

令和2年第11回高鍋町教育委員会定例会議事録

1. 日 時 令和2年11月6日（金）午前10時25分～午前11時07分
2. 会 場 高鍋町教育研究所
3. 出席委員 川上 浩教育長、黒木 知文教育長職務代理者、小泉 桂一委員、  
四角目 久美子委員、岩崎 晃子委員
4. 参 与 横山教育総務課長、池澤教育対策監、芥田教育総務課長補佐、山下社会教育課長
5. 議 事

（開会 午前10時25分）

川上教育長 おはようございます。ただ今から令和2年第11回高鍋町教育委員会定例会を開会いたします。議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、申し合わせにより四角目久美子委員を指名します。よろしくお願ひします。

四角目委員 はい。

川上教育長 日程第2 会期の決定です。お手元に配付のとおり、本日、11月6日の1日間とすることにご異議ございませんか。

委 員 はい。

川上教育長 それでは会期は本日11月6日の1日間とすることに決定いたしました。日程第3「前回の議事録の承認について」を議題といたします。既に原案を配付しておりますが、議事録に記載した内容にご異議ございませんでしょうか。

委 員 はい。

川上教育長 それではご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。日程第4「教育長の報告について」を議題とします。

お手元に「令和2年10月教育長執務」がありますが、前回の定例教育委員会が10月8日でしたので、以後の執務についてご報告いたします。

10月11日に東西中学校の体育大会、18日に東西小学校の運動会が行われております。基本的に4校とも午前中のみの開催でありました。委員の皆様方は来賓としてご出席いただきましたが、簡単で構いませんので感想などについてお聞かせいただきたいと思ひます。まず黒木委員いかがだったでしょうか？

黒木委員 今回ばかりはしょうがないと思ひしております。実施できただけでも良かったのではないのでしょうか。ただ、来賓が私と小泉委員の二人だけでしたので、小学校の優勝旗授与のときに毎回名前を放送でアナウンスされて…。それから優勝旗を渡すときには壇上に上がらないといけなかったのですが、かなり足腰が鍛えられました…。最後の方は壇上に上がらずに優勝旗を渡していました。

川上教育長 小泉委員よろしくお願ひします。

小泉委員 はい。私も黒木委員と一緒にだぶ疲れしました。中学校は走る競技だけだったので、これはこれで楽しいなと思ひたところでした。

川上教育長 西中学校は部活動紹介も行いましたよね。

小泉委員 部活動紹介は、見らずに帰ったのですが、保護者のみなさんも多く来られていました。

川上教育長 保護者みなさんは、運動会、体育大会が開催されたことを喜んでくれていたようでした。地域によっては児童・生徒だけの運動会・体育大会を行っていたところもあったようです。学校側も大変だったと思います。四角目委員いかがでしょうか。

四角目委員 はい。中学校は、非常に内容も精選されていて、しかも団結力もあって。東中学校の生徒会長の中川さんの挨拶も素晴らしかったです。西小学校は、学年別に1時間ごとの競技で、時間も非常に速く進んで先生たちの協力体制がすごいなと思いました。ただ、残りの時間は授業ということで子どもたちは外から放送や音楽が聞こえてくるのでそわそわしていたという話を保護者の方からお聞きしました。学年別でなくて東小のように全学年一緒の運動会でもよかったのではないかなと感じました。

川上教育長 ありがとうございます。岩崎委員は保護者として東小の運動会と東中の体育大会に参加されておられますが、いかがだったでしょうか。

岩崎委員 先ほどのお話にもありましたが、開催自体が危ぶまれていた中で短い時間でもあれだけの運動会を開催していただいて感謝しております。私のところは小学校も中学校も最終学年でありましたので、子どもたちもとても喜んでいましたし、保護者の方からも開催されて本当に良かったという声がたくさん聞かれました。先生方もマイクの消毒作業など感染対策を行いながらの運営でしたので本当に感謝しております。

川上教育長 ありがとうございます。今回は事前準備の段階から保護者の皆様方に協力を願う場面が多かったのですが、今後もできれば、保護者に関係すること、例えば観覧場所のこととかについては、保護者が主体となってやっていただくというようなことを進めてほしいと校長たちには話をしているところでございます。こちらからもPTA会長さんを中心に協力をお願いしたいと考えております。

次に19日の高鍋高校との協議についてであります。実は今月の18日に児湯コンソーシアム構想首長連絡会議が行われることになっております。これは、高鍋高校を中心にして児湯の子どもたちの教育保障をどうするかということについて企画・提案してもらっている事業についての会議です。東児湯5町の首長が一堂に会して協議を行うこととなっております。その事前協議を行ったものです。

23日には、町長に対して教育委員会として考えている今後の方向性についてプレゼンテーションを行っております。ちょうど次年度の予算編成の時期でもありますので、教育総務課、社会教育課両方あわせた形でやらせていただきました。この内容につきましては、機会を見つけて委員の皆様方にもぜひ説明させていただきたいと考えております。

今月11日には、このプレゼンテーションの中でも福祉部門と関連する部分、いわゆる切れ目のない支援に関する部分について関係課の職員に集まってもらって情報交換会を行うこととしております。それから教育委員会の事務局職員に対しても今回のプレゼンテーションは聞いてもらいたいと考えているところでございます。

それから24日に東中学校吹奏楽部の定期演奏会が行われております。顧問の先生が病気で休まれている中、副顧問が中心になって良くやってくれたと思います。ちなみに西中学校吹奏楽部の定期演奏会は明日11月7日に行われることとなっております。

25日に持田古墳群の草刈作業とありますが、明後日11月8日に古墳祭が行われることとなっております。こちらについて社会教育課から何か補足することがありますか。

社会教育課長 25日の草刈作業には71名の参加がありました。日曜日の古墳祭に向けて準備を進

社会教育課長 めているところでございます。

川上教育長

28日の宮崎県埋蔵文化財センター訪問ですが、これは、例の地下式横穴墓の発掘調査への職員派遣に対してお礼に伺ったものでございます。今後は発掘調査個所からさらに上の方に町道整備工事が行われていくことになるのですが、計塚などがある方向になりますので、さらに出土品が出てくるのではないだろうかというような話もあったところです。今後も注視していく必要があると感じております。

27日、28日で就学時健康診断を行っております。今回は、コロナ関係で日程調整にかなり苦労しました。

それから30日には、西都児湯地区の臨時教育長会が行われております。この件につきましても、本日資料をお配りしておりますが、10項目のことについて意見交換を行っております。特別支援教育について特に時間をかけて議論を行いました。資料はこの10項目についての高鍋町としての見解をまとめたものでございますのでまた後からご覧になっていただきたいと思っております。なお、この会議を受けて11月4日に県教委と町村教育長会の代表者との情報交換会が行われておりますので、こちらからの要望等もしっかり県教委の方へお伝えしていただいたものと考えております。

30日の社会を明るくする運動反省会と言いますのは、保護司さんや更生保護女性会の方々と活動報告会を兼ねた懇親会でございます。私としては非常に大事な会であると考えております。

続いて11月です。昨日5日に臨時議会がございました。教育委員会もGIGAスクール関係の議案が1件ございました。また同じく5日に管理職等自主研修会に参加しております。5日と12日の2回行われることとなっております。校長会主催で各校の教頭と主幹教諭を合わせた12人、さらに私と対策監と指導主事も加わったのですが、学校管理をテーマとして研修を深めることとしております。町教委と各校長との関係は緊密ですし、校長は4人とも立派な方々なのですが、学校を実際に動かす上での重要なリーダーである教頭先生や主幹の先生も一緒になって各4校の事例発表をもとに学校運営やサービスなどについて考えていくこととしております。会長は東小の岩永校長です。昨日の研修会の内容を少し紹介いたしますと、東小学校からは指導力向上アドバイザーの事例紹介がありました。指導力向上アドバイザーといいますのは、例えば学級崩壊につながるような困った状態になる前にちょっと心配な先生があったときには、前向きな支援を行う、つまり、そういう困った状況の時の支援と研修を一体的に行うことはできないかという本町独自の考え方でありまして、実は町教委から県に提案したところ、モデルとして高鍋でやってみようかなというような話が進んでいるところでございます。東小では実際にこの事業に取り組んでもらっておりまして、校長を中心によくやってもらっているなど感じているところです。

もう一つの事例は東中学校でしたが、これは委員の皆様には既に報告させていただいているものでありまして、虐待が疑われる事案への対応についてです。県のスクールカウンセラーとの関わりの中で、ちょっと下手をすると重大なことになってしまう恐れがあった事案であったのですが、最終的には学校側の丁寧な対応のおかげで大過なく終わっております。この事案について外山校長を中心に学校側の普段の対応の中で反省すべき点があったのではないかとといった検証を行うことによって、課題が明らかになるとともに普段の学校の取組が本当によくなされているということも明らかになったという事例発表でありました。

川上教育長 来週の研修会は、西小と西中が事例に基づいた話を校長が行うこととなっております。

そして今日、先ほどご迷惑をおかけしましたが商工会館の起工式が行われました。いろいろ紆余曲折ありましたけれども、町長も挨拶の中で、経済的な部分、それからダイレクトに町民の皆様に関わる仕事をするという意味でも商工会議所の建物に教育委員会が入っていくということは官民連携の好事例であると申されておりましたが、私もその通りだと感じております。商工会館建設に関しては私も補佐の方もずっと関わってきておりますが、まだまだご批判を受けることもありますけれども基本的には広い視野で見ていただければ決して町民にとってはマイナスではないと考えております。また何か変化があれば委員の皆様方には個々に説明させていただきたいと考えているところでございます。家賃は約70数万払って30年間で3億近く払うことになります。家賃を払い続けても最後に何も残らないではないかというご意見もありますが、30年も経てばメンテナンスに係る経費も含めると実際にはその倍くらいの費用がかかります。それだけ投資しても最終的には撤去する以外なく、何も残ることはありません。発想の転換と言いますか、財産は財産とならないと申しますか。そのようなことで今回の事業について我々は前向きに捉えておりますので委員の皆様方にもご理解いただきたいと考えております。また何かあるときにはご相談ください。

以上で報告を終わりますけれども何かご質疑等ございませんでしょうか。課長や補佐の方から何か補足がありますか。

あと、市町村対抗駅伝大会が行われることとなっておりますけれども、今回は1チームしか出場できなくなくなりそうだというのですが、社会教育課長から何かありますか。

社会教育課長 予定どおり行われるということで話が来ております。昨年、本町からはAチーム、Bチームの2チームが出場しておりますが、今回に関しましては、1チームにしてもらえないだろうかという打診を受けております。現在メンバー選考についても進めているところでございます。

川上教育長 前回大会では、高鍋は躍進して、裾野が広がりつつあるところだったので、監督の松木さんとしては大変残念がっていましたが。一応、市町村対抗駅伝大会は実施されるということでございます。

あと11月の主な行事については、執務予定の方をご確認いただきたいと思います。ほかに質疑はなければこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 それではこれで報告を終わりたいと思います。

日程第5 議案第46号「高鍋町中学生海外短期派遣事業実施要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 それでは提案理由について説明させていただきます。昨年5月に高鍋町のご出身で、宮崎市で会社を運営されておられる都原清次様から、中学生等の海外留学事業に役立ててほしいと3千万円の寄付をいただき、全額を高鍋町国際交流基金へ積立を行っております。ちなみに基金残高は、令和2年3月末日で4,800万円となっております。このたび、この基金を活用して、町内在住の中学生を海外へ留学させ、「語学力」や「異文化理解力」だけでなく、「挑戦する力」、「コミュニケーション力」、「積極性」等変化が激しく予測困難なこれからの時代を生きていくために必要となる「自

教育総務課長 ら未来を切り拓く力」を身に付けてもらうことを目的として、「高鍋町中学生海外短期留学派遣事業」を実施したいと考えているところでございます。

このため、事業の実施に関し、必要な事項を定めるため、令和2年11月1日付で要綱を制定させていただきましたので、報告し承認を求めるものでございます。

本事業は、海外留学を専門に扱う業者へ委託して行う予定でありまして、オーストラリア クイーンズランド州 ブリスベン近郊で、ホームステイし、4週間現地の学校へ通い、様々な経験をしてもらうといった内容となっております。

次のページをご覧ください。こちらが今回制定した要綱でございます。第1条が趣旨となっております。こちらは先ほど提案理由の部分で説明させていただいております。第2条は、派遣期間でございます。原則、夏季休業期間中の30日以内となっております。第3条が派遣対象者について規定しております。町内に住所を有する町内の中学校へ通う生徒と限定しております。第4条は派遣人数について規定しております。1回の派遣につき4名以内とさせていただきました。第5条が派遣者の選考についてでございます。募集をかけて申込者の中から、教育委員会が選考・決定することとなっております。当然学校と一緒に選考を行うこととなります。第6条は、経費負担について規定しております。派遣に係る経費は、個人的なものを除き、全て町が負担することとなっております。

前回の定例会でお渡ししている「現地中学体験プログラム」という資料の中では、4名派遣の場合の一人当たりの経費は、約81万円となっておりますが、当然変動があるものと考えております。

先ほど申し上げましたとおり、4,800万円基金残高がございますので、年間4人派遣した場合の合計金額が約330万円となりますので、今後14年間くらいは、基金のみを財源として事業を継続することができると見込んでおります。

第7条ですが、この事業を行うにあたっては、民間事業者への委託という形がとれるということを規定しております。現時点では、企画段階から相談に乗ってもらっております宮崎市の「ウイングジャパン留学センター」という海外留学を専門に取り扱う事業者への委託を想定しております。

最後に第8条ですが、この要綱で定めるもののほか、必要な事項については、教育長が別に定めることとなっております。この条文に則り、事業の詳細につきましては、毎年度作成する募集要項の中で示していきたいと考えております。

本日議案とは別に配布しております、議案46号補足説明資料の方をご覧ください。来年夏の事業実施に向けて、先日、委託予定業者へ実施可能かどうかについて最終確認を行いました。資料のまず、一番目、留学予定地の感染状況ですが、現時点では、留学予定地自体は新型コロナウイルス感染症が蔓延しているといった状況ではないようです。

次にオーストラリア国内の状況ですが、学生ビザ保持者よりもオーストラリア国外からの帰国希望者の受け入れを優先的に行っているような状況のようです。

渡航に必要なビザについてでございますが、本町が企画しているプログラムの参加者が取得予定であった電子渡航許可ETAというものの発行が延期されております。

プログラムを実施する予定の来年8月の時点でETAが復活する可能性は低く、渡航には学生ビザの取得が必要となるとのことであります。

この学生ビザの取得についても約8万円の費用がかかる上、健康診断が必要とされ

- 教育総務課長 た場合の指定医療機関が福岡にしかないといった高いハードルがございます。  
また、現地の就学予定学校の状況ですが、コロナの影響で入国条件の変更や制限があり、日本以外の国からの留学生も減少しているそうです。  
さらに、日本自体が、海外から帰ってきた者に対して、2週間の待機措置や公共交通機関の利用禁止措置などを課しており、この点についてもいつ解除となるのかははっきりしない状況となっております。  
このようなことなどを総合的に考慮した結果、令和3年度の実施は見送り、令和4年度の実施に向けて準備を進めることといたしました。  
以上本案についての提案理由説明とさせていただきます。ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。
- 川上教育長 今説明がありました。本案につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。私の方から少し補足させていただきますと、ALTの2名配置や東小学校における専科教員の配置など、かなり英語教育については充実してきていると思っております。他にも意欲的な英語の先生方も多いので中学校の方で派遣者の選考に向けての流れをプログラム化していきたいと考えているところでございます。全額町が負担する上、期間も1カ月近くと、非常に大きな意味のある研修だと思っております。  
先ほど課長の説明にもありましたように今回は見送らざるを得ないということですが、逆にそれをプラスに捉えてさらに内容を充実させていきたいと思っております。都原様に対しても近いうちに説明に伺いたいと考えております。
- 黒木委員 ちょっとよろしいでしょうか。この事業は、高校生は対象とはならないのでしょうか。語学力や年齢のことなどを考えると高校生なども対象とするよりいのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。
- 川上教育長 高校生については、文部科学省の方が「トビタテジャパン」など別の事業が用意されておりまして、そちらの方が活用できるようになっております。私の娘は中1の時に海外留学に行っておりますが、非常にいい経験になったようです。早い段階でやることに意味があると考えております。都原様の意向は単なる見学とかではなくてどっぷりとはまってほしいということがありましたので、そういったことをやるためには中学2年生の時期が一番適していると考えたところでございます。場合によっては3年生でも構わないと考えておりますけれども。今の黒木委員からのご指摘のような要望が出てくるかもしれませんが、今のところは中学校でしっかりやっていきたいと考えております。高校生は国や県の事業を使うなどして住み分けをしていきたいと考えておりますが、高鍋高校も高鍋農業高校も本町にとって重要な教育資源でありますので、今後高校生も対象に含めていく可能性はあると思っております。他に何かございませんでしょうか。それでは、他に質疑はないようですので、議案第46号「高鍋町中学生海外短期派遣事業実施要綱の制定について」はご承認いただけますでしょうか。
- 委員 はい。
- 川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。日程第6議案第47号「高鍋町社会体育関係県外大会出場奨励金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。
- 社会教育課長 それでは提案理由を説明させていただきます。社会体育関係の県外大会に出場する者に対しまして、交付要綱に基づき出場奨励金を現在交付しております。今回その交

社会教育課長 付要綱を一部改正するものでございます。2ページ目が改正理由となります。令和2年3月に開催予定であった全国大会が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となる事例が2件ございました。要綱の上では、大会出場後に実績を報告することを義務付けております。今回のケースでは実績が発生しないことから奨励金を返還してもらうという措置をとらせていただきました。このことを踏まえまして大会が中止となったことに伴います交付決定の取り消しを今回要綱上明文化したものでございます。内容といたしましては、決定の取り消しとなる事例はこれまで、虚偽その他不正な方法により交付決定を受けたことが明らかとなった場合及び交付決定を受けた後故意または過失により県外大会に出場しなかった場合という2つでありましたが、これに災害その他の事情で大会が中止になった場合や大会への遠征ができなくなった場合を取り消し事由として追加することといたしました。3ページ、4ページに新旧対照表がございますのでそちらもご確認いただきたいと思います。また併せまして、今度は決定の取り消しから除外をする、つまり決定取り消しをしないという案件として、事故または病気により出場できなかった場合とありますけれども、こちらに大会会場まで出向いた際という文言を付け加えました。大会会場まで出向いたけれどもその際に事故または病気となった場合は取り消しを行わないということに改めました。以上本案についてご承認賜りますようお願いいたします。

川上教育長 ただ今の説明に対しまして、何かご質疑等ございませんでしょうか。ところで、この資料にあるケースについてですが、会場まで出向いたのですか。

社会教育課長 いえ。奨励金を受け取ってはいましたが、事前に大会中止の連絡を受けたため、会場には行っておりません。その際、実績が発生しないときには奨励金を返還するという明確な規定がなかったために、今回の要綱改正に至ったという経緯でございます。

川上教育長 大会会場まで出向いてから中止が分かった場合はどうするのですか。

社会教育課長 中止の理由が天候によるものなのか緊急の事態によるもののかなどその都度協議させていただきたいと考えております。

川上教育長 わかりました。まあ旅費を支出したなどといった実体がないのに返還しないといけませんかという話になること自体ちょっと理解に苦しむところではありますけれども。それでは質疑を終わってよろしいでしょうか。議案第47号「高鍋町社会体育関係県外大会出場奨励金交付要綱の一部改正について」はご承認いただけますでしょうか。

委員 はい。

川上教育長 ご異議なしということで、原案どおり承認することに決定いたしました。

続いて議案第48号「区域外就学の承認について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 (事務局説明 小学校2件、中学校1件それぞれ認定)

川上教育長 それでは次に、次回定例教育委員会の日程等、当面の行事予定について確認をいたします。

教育総務課長 (当面の行事予定説明)

川上教育長 ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。

委員 なし。

川上教育長 それでは、次回定例会の日程につきましては12月4日に開催するというところでよろしいでしょうか。

委員 はい。

川上教育長　ご異議なしということですので、次回定例会の日程は12月4日に決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。これを以て閉会いたします。ありがとうございました。

上記は、高鍋町教育委員会にてん末に相違ないことを証明する。

令和 2 年 12 月 4 日

高鍋町教育委員会 教育長

川上 浩

高鍋町教育委員会 教育委員

四角目久美子